

民法
(相続法)
改正あり!

これからどうする? 今こそ考える...

正しく学ぶ生前対策

あなた
は家族に
何を
残し
ますか?

入場無料
[事前予約制]

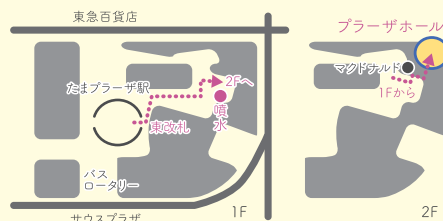
相続税申告の対象者が増え、だれもが相続税を身近な問題として考える時代となりました。民法の相続法も40年ぶりの大改正となり、配偶者居住権、遺留分、遺言等これまでと大きく変わり、相続税や生前対策にも今後影響を与えることになります。大切な財産を守るために、ご自身の状況に応じた確かな生前対策を進めていくことが大切です。毎年恒例となりました税理士法人アイ・ブレインズ主催の「相続税・生前対策」の無料セミナー(7回目)を開催いたします。ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。



横浜会場(たまプラーザ)

2019年9月25日(水) 14:00~16:00(開場13:30)

たまプラーザテラス プラーザホール [ゲートプラザ北側2階、マクドナルドの奥]
(横浜市青葉区美しが丘1丁目1-2 / 東急田園都市線「たまプラーザ」駅直結、東改札徒歩1分)

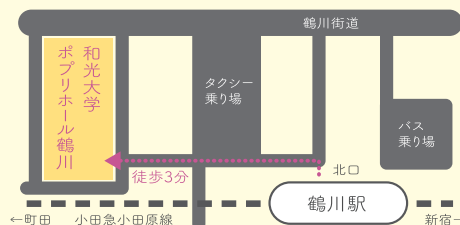


町田会場(鶴川)

2019年9月28日(土) 14:00~16:00(開場13:30)

和光大学ポプリーホール鶴川 3F多目的室

(町田市能ヶ谷1-2-1 / 小田急小田原線「鶴川駅」北口徒歩3分)



※両会場には専用駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

講師



第1部 税理士 遠藤 千晴
当税理士法人 代表社員
栃木県足利市出身
税理士会緑支部所属
中央大商学部卒



第2部 税理士 石飛 博己
当税理士法人 統括代表社員
税理士会町田支部所属
税理士会緑支部賛助会員
都立立川高・慶應大商卒
元国税調査官

セミナー内容

[第1部] 相続税・生前対策の基礎(小規模宅地等、教育資金贈与の改正ほか)

[第2部] これからの生前対策(税理士から見た民法改正ほか)

※セミナー終了後、ご希望の方に個別相談あり(無料・先着順5組まで)。当日受付にてお申込みください。

参加お申し込み方法

下記のいずれかの方法でご予約ください。

- 電話 0120-973-273 [相続フリーダイヤル]
- FAX 045-910-3657 (下記にご記入の上ご送信ください)
- E-mail info@i-brains.or.jp

会場の都合により事前予約制(各会場先着30名様)とさせていただきます。

※ご予約の際にお名前・参加人数をお聞かせいたしますが、資料・座席の確保のためにお伺いするものです。セミナー後も個人情報を営業や勧誘目的で使用することはございません(住所等はお尋ねしません)。

FAX用

お申込み欄

FAX 045-910-3657

参加ご希望セミナー
(ご希望の会場に ☒ 印をご記入ください。)

☐ 9月25日(水) たまプラーザ会場

☐ 9月28日(土) 鶴川会場

お名前(代表者様)

参加人数

名

電話番号

*資料等準備のためにお伺いするものです。

*満席の場合のみご連絡させていただきます。お申込受付の場合はご連絡致しませんので、ご了承下さい。

主催



税理士法人アイ・ブレインズ

町田事務所 町田市玉川学園1-23-3

TEL:042-729-5337

横浜事務所 横浜市青葉区新石川3-16-2-2F

TEL:045-910-3656

<https://www.i-brains.or.jp/>

生前対策・相続税・遺産整理のご相談は

アイブレ相続センター

☎0120-973-273

<http://www.fly-stone.jp/>

